

平成30年版 消防白書の概要

総務課

消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。

平成30年版消防白書（平成31年2月5日閣議配布）では、特集において、最近発生した災害を踏まえた対応のほか、消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化や、消防の広域化の推進、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、女性消防吏員の更なる活躍の推進、住宅宿泊事業（民泊）における防火安全対策、AIやロボット等を活用した消防防災体制の充実、日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開、また、熱中症への対応について記載していますので、その概要を御紹介します。なお、詳細は、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h30/h30/index.html>）に掲載していますので、御覧ください。

（特集1）平成30年7月豪雨の被害と対応

【被害の状況】

- 「平成30年7月豪雨」では、長期間にわたる記録的な大雨の影響で、各地で河川の氾濫による浸水や土砂崩れ等が発生
- 死者224人、行方不明者8人（平成30年11月6日現在）などの人的被害、5万棟超の建物被害をはじめ、広い範囲にわたり被害が生じ、風水害としては平成最多の死者数を記録



岡山県倉敷市真備町
（東京消防庁提供）

【消防機関の活動】

- 地元消防本部、消防団、県内消防応援隊及び緊急消防援助隊（岡山県、広島県、愛媛県、高知県に派遣）は、自衛隊、警察等と連携し、被災住民の避難誘導、救助活動、行方不明者の捜索等を実施
- 4県に出動した緊急消防援助隊は、7月6日から31日までの26日間にわたり、延べ3,713隊、1万5,287人で活動し、397人を救助（活動規模は、東日本大震災、熊本地震に次ぐもの）
- 広範囲に及ぶ被害となり、多数の人的被害が見込まれたこと、政府の非常災害対策本部が設置されたことを踏まえ、緊急消防援助隊の一連の出動について、消防庁長官による指示によるものとした（東日本大震災以来、2回目）
- 被災地において、消防団が、土砂等の撤去作業や地域の巡回活動、土砂災害の恐れのある危険箇所の警戒活動等を長期間にわたり実施
- 広島県呉市において、活動中の消防団員1人が土石流に巻き込まれて殉職



水陸両用バギーを活用した捜索活動
（大阪市消防局提供）



倉敷市真備町 救命ボートによる救助活動
（倉敷市消防局提供）



消防団による安否確認及び捜索活動
（倉敷市消防局提供）

【豪雨災害を踏まえた対応】

- 今回の災害での教訓を踏まえ、住民の避難行動を促すための地方公共団体からの適切な情報発信のあり方、防災行政無線の戸別受信機をはじめとする情報伝達手段の整備、地方公共団体における防災訓練の充実や自主防災組織の育成強化などについて内閣府等の関係府省とも連携して検討

(特集2) 最近の地震の被害と対応

大阪府北部を震源とする地震

発生日時：平成30年6月18日 7時58分
最大震度6弱（マグニチュード6.1）

【被害の状況】

- 高槻市において通学中の小学生がブロック塀の崩壊に巻き込まれるなど、激しい揺れに見舞われた地域を中心に、死者6人などの人的被害、5万棟超の建物被害が発生（平成30年11月6日現在）
- 電気、ガス、水道などのライフラインにも多くの被害が発生したほか、鉄道をはじめとする交通機関にも影響が及び、多数の帰宅困難者が発生
- 踏切が長時間遮断し、緊急車両の通行に支障を来す事例が発生

【消防機関の活動】

- 地元消防本部には、地震発生直後から多数の119番通報が入電し、各消防本部は直ちに消火、救助、救急活動を実施
- 消防団は、地震発生直後から、消火活動や巡回活動、地震で倒壊したブロック塀等の撤去作業、道路啓開等を実施



大阪市 鉄道の運転休止の状況
(大阪府提供)

平成30年北海道いぶり胆振東部地震

発生日時：平成30年9月6日 3時7分
最大震度7（マグニチュード6.7）

【被害の状況】

- 震度7を観測した厚真町において大規模な土砂崩れが発生
- 札幌市清田区では、液状化現象により住宅や道路に大きな被害が発生
- 死者41人などの人的被害、1万棟超の建物被害が発生（平成30年11月6日現在）
- 道内全域の発電所が停止し、道内全域で長時間にわたる停電が発生

【消防機関の活動】

- 地元消防本部、消防団、道内消防応援隊及び緊急消防援助隊は、自衛隊、警察等と連携し、被災住民の避難誘導、救助活動、行方不明者の捜索等を実施
- 緊急消防援助隊は、9月6日から10日までの5日間にわたり、延べ642隊、2,632人で活動し、24人を救助。本州からは、陸路を使用しての出動ができないため、民間フェリー、航空自衛隊輸送機を活用し被災地へ向けて出動
- 消防団は、地震発生直後から、巡回活動や土砂災害の恐れがある危険箇所の警戒活動、避難所運営の支援等を実施



厚真町 土砂災害の被害状況
(川崎市消防局提供)

災害を踏まえた今後の対応

- 地方公共団体の衛星通信回線等の非常用通信手段について緊急点検を実施し、その結果を踏まえて必要な対策を実施予定
- 地方公共団体が行う対策に関しては、財政措置を活用して非常用電源の整備や公共施設の耐震化等を推進予定



(特集3) 消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化

【消防防災ヘリコプター墜落事故の概要】

- 平成30年8月10日、群馬県防災ヘリコプター「はるな」が、地形習熟訓練中に墜落し、搭乗していた9人全員が死亡
- このほか、平成21年以降で3件の消防防災ヘリコプターの墜落事故が発生し、17名の消防職員等が殉職
(平成29年3月：長野県、平成22年7月：埼玉県、平成21年9月：岐阜県)



平成29年度 検討会の様子

【事故を踏まえた対応】

- 長野県における墜落事故を踏まえ、平成30年に検討会報告書を取りまとめ、その中でヘリコプター動態管理システムの常時活用、2人操縦体制の導入等の安全性向上策、相互応援体制の強化等の航空消防防災体制の充実強化、ヘリコプター操縦士の養成・確保のための財政支援等について提言し、早急を実施するよう助言
- 群馬県における墜落事故(国土交通省運輸安全委員会が原因調査中)を踏まえ、安全管理体制の再点検、上記提言事項の早期実施を求めるとともに、提言事項の実施状況に係るヒアリングを実施
- 今後、運航団体が実施すべき措置の更なる具体化及び他省庁との連携強化、必要な財政措置等について検討

(特集4) 消防の広域化の推進

【広域化基本指針等の改正】

- 消防の広域化は消防力の確保・充実のための方策として極めて有効な手段
- 平成18年の消防組織法改正以来、10年以上にわたり取組を実施し、その間、52の地域で広域化が実現するなど、平成30年4月1日現在、消防本部数は728となり、一定の成果を上げたところ
- しかしながら、管轄人口10万未満の小規模な消防本部の割合が未だ約6割を占め、今後の人口減少社会の本格化や、高齢化の進展等に鑑みると、消防力の維持・強化に当たって消防の広域化を推進し、小規模消防本部の体制強化を図ることが重要
- 広域化基本指針を改正し、広域化の推進期限を平成36年4月1日までに6年延長
- その初年度の平成30年度は、市町村消防本部においては、自らの消防力や広域化の必要性等を分析して「消防力カード」を作成するとともに、都道府県において、広域化推進計画を再策定することとなっている
- 直ちに広域化を進めることが困難な地域においては、指令の共同運用をはじめ消防事務の一部について連携・協力を推進するとともに、当該推進計画に位置づけることとしている

(特集5) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

- 地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために消防団は大きな役割を果たしているが、消防団員数は年々減少しており、平成30年4月1日現在、84万3,667人（昨年から6,664人減少）となっている

【消防団の充実強化施策】

(消防団への加入促進)

- 学生、女性、被雇用者及び公務員の消防団への加入促進について「消防団協力事業所表示制度」や「学生消防団活動認証制度」などの取組を実施

(消防団員の処遇の改善)

- 年額報酬及び出動手当について、特に支給額の低い団体に引上げを要請

(装備の充実強化)

- ライフジャケット等の安全確保のための装備や救助活動用資機材の充実を図るため、地方交付税措置を実施
- 消防学校に対し、情報収集活動用資機材（オフロードバイク、ドローン）や女性や学生でも扱いやすい小型動力ポンプを計画的に整備

【消防団員の確保方策等】

- 消防団員の確保・充実に向け、「大規模災害団員」制度の一層の浸透等の取組を促進

(特集6) 女性消防吏員の更なる活躍の推進

【女性消防吏員を取り巻く現状】

- 全国消防吏員に占める女性割合は、平成30年4月1日現在で2.7%と、依然として低水準
- このため、全国消防吏員に占める女性比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを目標
- 各消防本部においては、数値目標を設定した上で、計画的な増員に取り組むこととしている

【女性消防吏員の活躍推進に向けた取組】

- 女子学生等を対象とした職業説明会のほか、消防本部が実施する女子学生等向け職場体験の支援を継続的に実施
- 浴室、仮眠室などの女性専用施設の整備を計画的に推進するため、平成28年度から当該施設の整備について特別交付税措置
- 女性消防吏員の採用が進んでいる消防本部の人事担当者をアドバイザーとして派遣し、採用促進の具体的取組等について助言する「女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度」を、平成29年12月に新設
- 平成30年3月に、先進的に取組を行っている消防本部の事例等をまとめた「消防庁女性活躍ガイドブック」を作成し、全国の消防本部等に提供
- 各消防本部の採用試験情報を簡単に検索できるよう、「消防本部サーチ」を平成30年度にリニューアル
- Facebookページ「総務省消防庁-女性活躍-」を開設し、ソーシャルメディアを通じて情報発信を実施



女性消防吏員PRポスター



(特集7) 住宅宿泊事業(民泊)における防火安全対策

【民泊の動向】

- 急増する訪日外国人旅行者の宿泊需要、地域活性化等の要請に応えつつ、民泊が適正に活用されるよう、平成30年6月15日に住宅宿泊事業法が施行
- 消防庁では、民泊における安全性を確保するために必要な防火安全対策を講じつつ、消防用設備等の規制の合理化を図り、民泊の健全な普及を推進

【民泊に対する防火安全対策の推進】

- 民泊の利用者は、建物の避難経路に不案内、火気設備等の取扱いに不慣れであり、火災危険性が懸念
- 家主による応急対応が可能であると考えられる場合を除き、自動火災報知設備等の設置をはじめとする防火安全対策を講じることとした

【消防用設備等の規制の合理化】

- 防火上安全な区画を設ける等の一定の条件を満たす場合は、スプリンクラー設備や誘導灯の設置を免除するなど、基準を見直し



民泊における防火安全対策を周知するためのリーフレット

(特集8) AIやロボット等を活用した消防防災体制の充実

【研究開発の方向性】

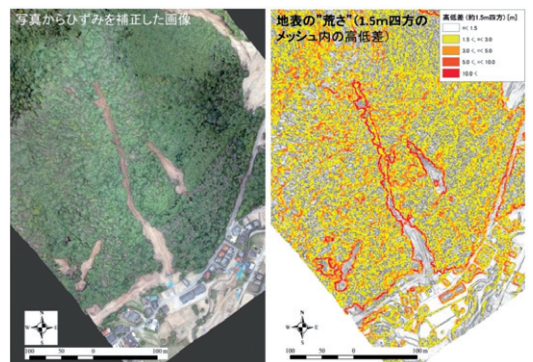
- 自然災害リスクの増大や人口減少社会等の社会構造への変化に対応するため、消防防災分野における科学技術の役割はますます重要
- 「消防防災科学技術高度化戦略プラン」(平成30年3月改訂)では、AIやロボット等に重点を置くとともに、研究課題の社会実装の推進を主眼

【研究開発の状況(消防研究センター)】

- (AI技術等を活用した消防ロボットシステムの研究開発)
- 石油化学コンビナート等における大規模な災害発生時には消防隊が現場に近づけない可能性大
- 耐熱性が高く、災害状況の画像伝送や放水等の消防活動を行う、AI技術を活用したロボット開発を実施(平成26年度より)
- 平成30年度には実戦配備可能なシステムを完成予定(消防防災活動におけるドローンの活用)
- 災害現場において、安全性を確保した救助活動の方針を決定するため、上空から俯瞰した映像情報から、土砂等の流れた方向や災害発生後の地表の高低を評価するための技術開発を実施
- 消防機関と連携し、分析精度の更なる向上に係る研究を推進予定



各単体ロボットの試作機



ドローン空撮画像から分析した地表面の粗さ

(特集9) 日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開

【日本の消防用機器等の海外展開に対する政府の取組】

- 日本の消防用機器等は、消防庁が策定する規格・基準に基づくとともに、第三者機関による厳格な検定等の認証を取得しており、優れた品質を確保
- 東南アジア諸国をはじめとする新興国では、消防用機器等に関する基準が未整備の地域があり、東南アジア諸国の消防・防災関係者に対して、日本の機器の競争力を更に高めるため、日本製品の品質・信頼性の高さについて理解を促すための取組を実施

【海外展開への取組】

- 国内の連携体制・日本企業へのサポートとして、平成30年3月20日に、日本貿易振興機構（JETRO）と連携したセミナーを開催
- 日本の消防用機器等の優位性をPRする紹介リーフレットを作成し、平成30年5月に開催された「アジア消防長協会（IFCAA）東京会議」において配布
- 個別の国に対する日本の消防用機器等の品質、規格・認証制度の浸透への取組として、平成30年10月8日に「日本国総務省とベトナム社会主義国共公安省との消防分野における協力覚書」を締結
- 引き続き、東南アジア諸国を中心に働き掛け、日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開を推進



海外展開セミナーの様子

(特集10) 熱中症への対応

【熱中症による救急搬送人員の調査】

- 平成30年5月から9月までにおける全国の熱中症による救急搬送人員は9万5,137人（うち、48.1%が高齢者（満65歳以上））、死亡者数160人を記録（搬送人員は、対前年比79.6%増と大幅に増加）
- 7月には、月平均気温が東日本では1946年の統計開始以来第1位、西日本では第2位となる高温を記録するとともに、同月の熱中症による救急搬送人員（5万4,220人）及び死亡者数(133人)は、平成20年の調査開始以来過去最多を記録

【熱中症予防の取組】

- 消防庁ホームページやツイッターにおいて、熱中症の予防啓発や救急搬送人員等の公表等を実施
- 平成30年度は、日本各地で連日の猛暑日を記録したことを踏まえ、熱中症関係省庁連絡会議において、熱中症予防強化月間を8月31日まで延長することを決定
- 環境省及び厚生労働省と合同で、外国人を対象とした熱中症の予防方法や、医療機関を受診する際に必要な物品等のポイントを記載した、「外国人のための熱中症予防普及啓発リーフレット」を作成



対策リーフレット



車両用シール

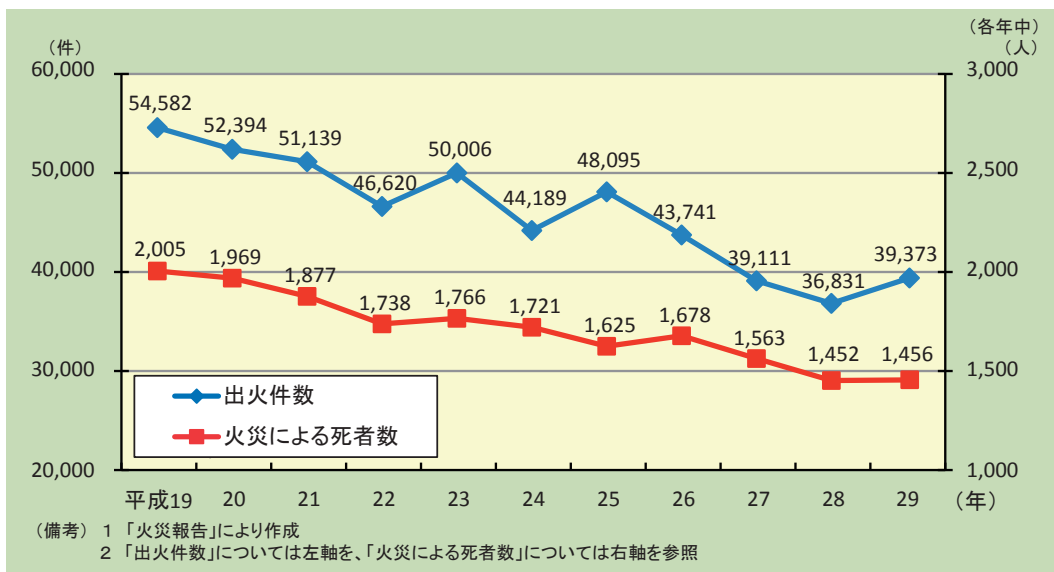
消防防災を巡る現況と活動等について

火災の現況と最近の動向（第1章第1節）

○ この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向

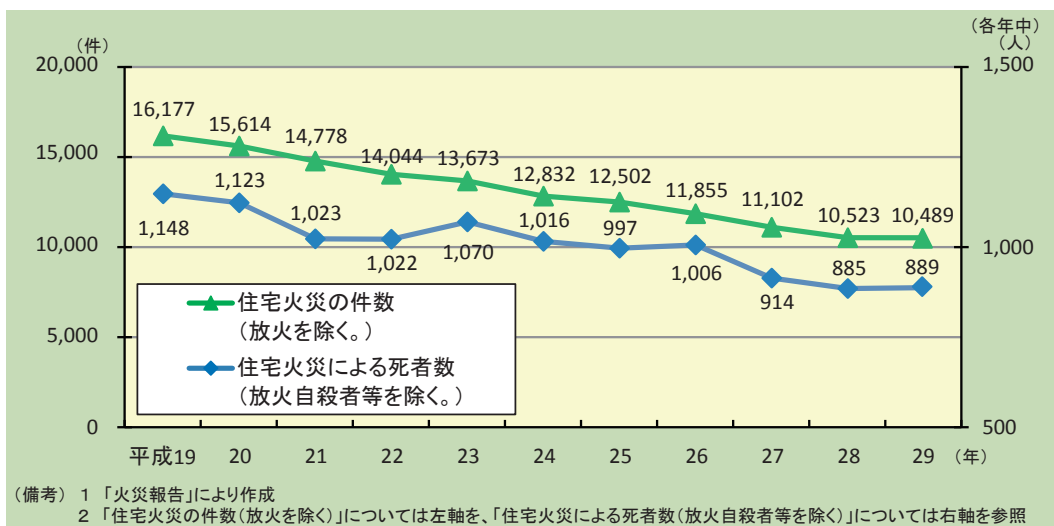
- ・ 平成29年中の出火件数は3万9,373件、火災による死者数は1,456人
- ・ 出火件数については、前年比増（2,542件増加）であるが、10年前の72.1%
- ・ 火災による死者数については、前年比増（4人増加）であるが、10年前の72.6%
- ・ たばこによる火災は3,712件で、出火原因の第1位（第2位は放火、第3位はこんろ）

【出火件数及び火災による死者数の推移】



- ・ 平成29年中の住宅火災件数（放火を除く）は1万489件、住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）は889人
- ・ 住宅火災件数については、前年比減（34件減少）であり、10年前の64.8%
- ・ 住宅火災による死者数については、前年比増（4人増加）であるが、10年前の77.4%
- ・ 住宅用火災警報器の設置率は、81.6%（平成30年6月1日時点）

【住宅火災の件数（放火を除く）及び住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）の推移】



消防の組織（平成30. 4. 1 現在）の状況（第2章第1節）

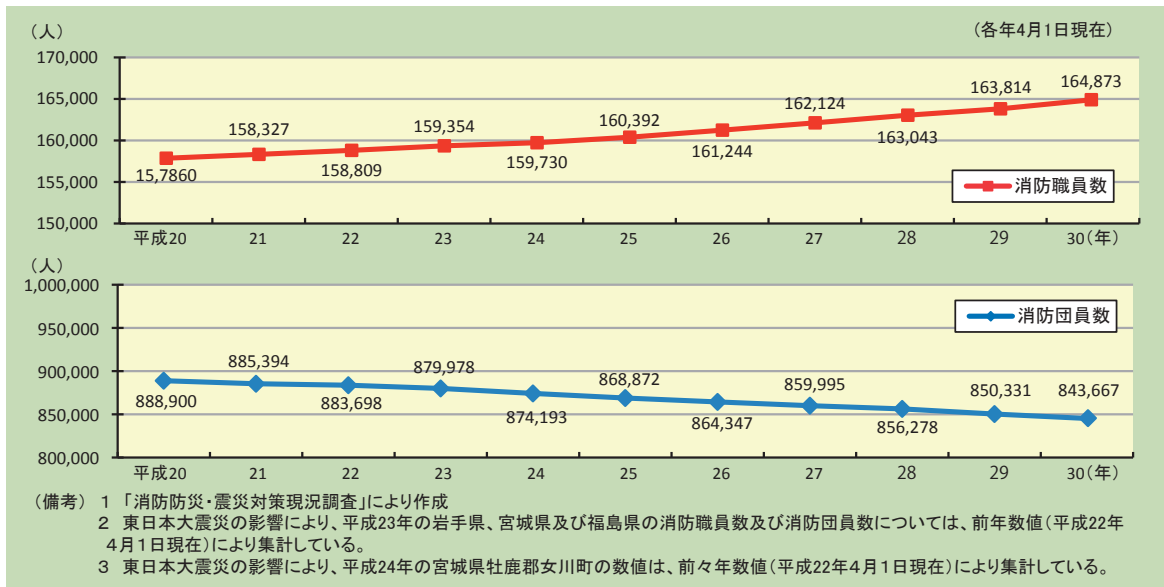
○ 消防本部

- ・ 728消防本部、1,719消防署が設置され、消防職員数は16万4,873人
- ・ 消防職員数については、前年比増（1,059人増加）であり、10年前の104.4%

○ 消防団

- ・ 消防団数は2,209団、団員数は84万3,667人であり、消防団はすべての市町村に設置
- ・ 消防団員数は前年比減（6,664人減少）であり、10年前の94.9%

【消防職員数、消防団員数の推移】

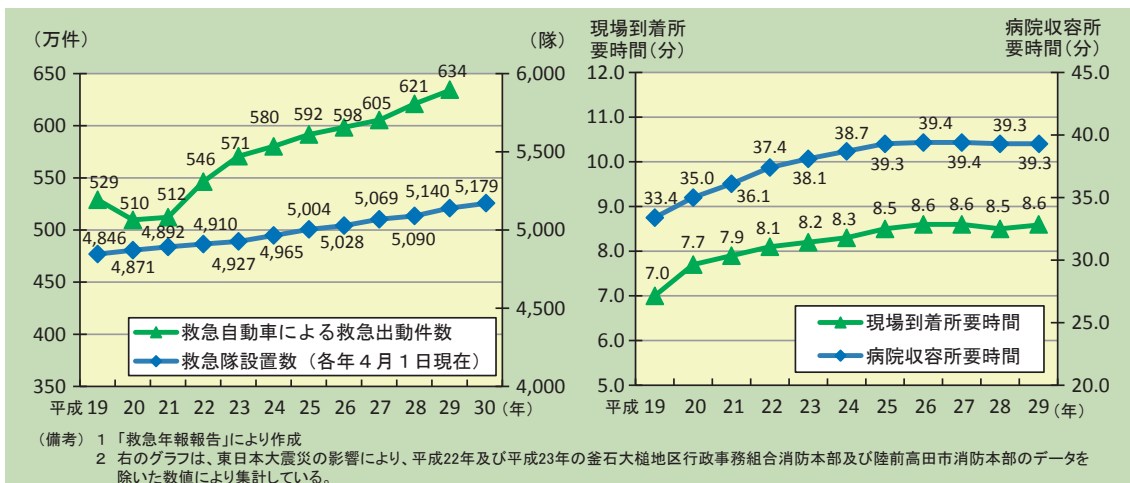


救急業務の実施状況（第2章第4節）

- 救急自動車による救急出動件数はほぼ一貫して増加傾向を示しており、平成29年中は過去最多の約634万件で、10年前と比較して約20%増加
- 救急隊設置数は、平成30年4月1日現在、5,179隊（対前年39隊増）で、10年前と比較して約6%の増加
- 平成29年中の現場到着所要時間の平均は8.6分（10年前と比較して1.6分延伸）
- 平成29年中の病院収容所要時間の平均は39.3分（10年前と比較して5.9分延伸）

【救急自動車による救急出動件数及び救急隊設置数の推移】

【救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移】





緊急消防援助隊（第2章第7節）

- 緊急消防援助隊登録隊数は、平成30年4月1日現在、**5,978隊**（対前年320隊増）
- 平成7年(1995年)に発足し、以来**38回**の出動実績（平成30年11月末現在）
- 緊急消防援助隊は、**指揮支援部隊、都道府県大隊、統合機動部隊、エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）**で編成
- **南海トラフ地震、首都直下地震における緊急消防援助隊の運用方針等**について、中央防災会議における対応方針・被害想定等を踏まえ、**アクションプラン**を策定

エネルギー・産業基盤災害即応部隊 （ドラゴンハイパー・コマンドユニット）

- ・ エネルギー・産業基盤災害即応部隊は、石油コンビナート、化学プラント等のエネルギー・産業基盤が立地する地域における特殊災害に対し、専門的な消防活動を迅速かつ的確に行うことが任務
- ・ 遠距離大容量送水及び放水が可能な特殊車両で構成
- ・ 平成30年度までに12本部に配備予定



全国統一シンボルマーク



ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核車両である大型放水砲搭載ホース延長車（左）と大容量送水ポンプ車（右）

自治体消防制度70周年に関する記念事業（第4章）

- 昭和23年（1948年）3月7日に「消防組織法」が施行され、市町村消防を原則とする今日の「自治体消防」制度が確立
- 平成30年（2018年）3月7日に、国民の安心・安全な生活を確保するという消防に課せられた使命の重要性を再認識し、更なる消防防災体制の充実強化を期するため、国技館において、「**自治体消防制度70周年記念式典**」を実施
- 記念式典に引き続き、消防団活動に協力する事業所を顕彰すること等により、今後の全国における消防・防災活動がより一層活性化することを旨とし、「**消防・防災活動活性化大会**」を開催



内閣総理大臣表彰



長野県内消防団ラッパ隊による演奏

平成30年2月に発生した台湾東部での地震災害における活動（第5章）



花蓮県での活動支援
（平成30年2月派遣）
（JICA提供）

- 昭和61年（1986年）に国際消防救助隊が発足し、以来21回の出動実績
- 平成30年2月、台湾当局による捜索・救助活動を支援するため、国際緊急援助隊専門家チーム8人（国際消防救助隊員2人）を派遣
- 専門家チームは、**現地救助隊に対して捜索用資機材の取扱指導や捜索活動の助言を実施**
- 東日本大震災の際に台湾が行った支援に対する日本側の恩返しと受けとめられ、**台湾において高く評価**

問い合わせ先

消防庁総務課 田中、高橋 TEL: 03-5253-7506（直通）